

鉄材處分調査委員会報告

委員長 羽多野与久

問題の鉄材は、旧南高安町時代に公館及び雨天体操場建築のため、財務局より鉄材の払下げを受け、公館の建設を終え雨天体操場を建設する予定であつたが、材料不足と財政不足のため経済委員会並びに全体協議会において審議され、結果残品を売却することに決定された模様である。堺井先は北田議員の親友である竹村興業株式会社(東庄吉区長吉出町六十九)の代表者竹村和也氏で、この売却に立会した議員は、当時町会の磯山正治、中瀬卯三郎の両議員であり内訳は、売却金数 四十四トン七千キロコンクリート 五百七十キロ差引 四十三トン五百キロこの代金は、四十四円(小切手)

預金をなし、その後九月二十六日森山市会議員は磯山正治議員より現金の引渡しをうけ農協へ預金し

百円が市長へ手渡され

本市收入

一に多額の財産の処分に譲決を要する事は当然であるが、これは財務局より私打けをうけた鉄材であり、公に出来ないので全体協議会において町会の承認の形をとられることはやむを得ないものと思うが之は明らかに違法処置である。

売却当時元助役、収入は全然

三郎議員の立合は、本人の発意で

百円を立合せた事は事実である。

現金を收受して直ちに十七、八

人の議員集合の場所で総額数並

びに価格を報告された事は多くの議員の立証するところであり、計量証明を見る事は出来なかつたのであるが信用するに足るものと

思われ、後日買取人竹村和也氏か

ら明細な書類とともに事実に相違

ぬ事では責任をまぬがれるもので

ある。

現金を收受して直ちに十七、八

人の議員集合の場所で総額数並

びに価格を報告された事は多くの議員の立証するところであり、計量証明を見る事は出来なかつたのであるが信用するに足るものと

思われ、後日買取人竹村和也氏か

ら明細な書類とともに事実に相違

ぬ